東京都
自動車税総合事務所長　殿

過誤納還付金の請求及び受領に関する委任状

受付（事務所）印

平成　　年　　月　　日

都税事務所
整理番号
依頼部署コード

（委任者）住　　所

氏名（名称）　　印

下記の過誤納還付金についての請求権及び受領権を下記受任者に委任しました。
ただし、過誤納還付金が本状提出後６ヵ月以内に発生しなかった場合は、本委任を解除します。

記

（過誤納還付金）　自動車登録番号

調定年度（税金の年度）　　年度分

税金の種類　自動車税　・　自動車取得税
（該当のものを○で囲んでください。）

（受任者）住　　所
（フリガナ）

氏名（名称）
（フリガナ）

ご注意
- 廃車、他府県転出により過誤納還付金が発生する場合は、**登録日から3日目まで**に提出して下さい。それ以後の提出分は**納税義務者に還付**されることがあります。
- 委任状を提出された場合でも、地方税法第１７条の２第１項の規定により納税義務者に未納の徴収金がある場合は充当されるため、**委任状の受任者に還付されない場合**があります。
- 委任状は自動車税総合事務所（〒171 豊島区西池袋1-17-1）へ提出して下さい（郵送可）。

自動車税総合事務所使用欄

帳票番号	処理区分 新規	処理区分 変更	処理区分 削除	入力事務所	税目 自動車税	税目 自動車取得税	登録番号 地区	登録番号 車種	登録番号 カナ	登録番号 番号	登録年月日 年	登録年月日 月	登録年月日 日	登録年月日 枝	C	年度	期別	過誤納区分	受理年月日 年	受理年月日 月	受理年月日 日
1 2	3	3	3	4 5	6 7	6 7	8			15	16			22	23	24	26	28	29		34
7 5	1	2	3	6 0	0 9	3 1												2			

特定コード	郵便番号	道府県	区市郡コード	町名コード	丁目	番（地）	号	個法人
35 39	40	45	47	50	53	55	59	63

住所方書（棟数等 〈都内〉または道府県に続く部分）
65
124

氏名（名称）
125
196

確認	課長	係長	担当者

受付年月日	・　・
受付番号	
入力年月日	・　・

入力依頼済
・　・